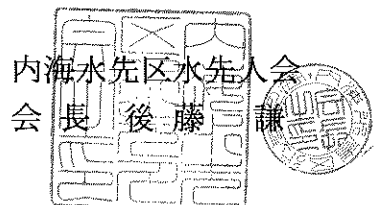


速 報

2009 . 02 . 23

内海一技09-008

関 係 各 位



明石海峡付近「2 そう曳き」漁業の操業開始日について

題記「2 そう曳き」漁業は、来る2月28日(土)から操業を開始します。

よって明石海峡を航行する水先人乗船船舶には、同日から当分の間、進路警戒船を配備致しますので、ご協力をお願い申し上げます。

記

- ・進路警戒船：日出30分前から正午頃の間に明石海峡航路を通航する水先人が乗船する全船舶に対し配備。
警戒船配備は休漁日（毎、日曜日）を除く。
- ・操業期間：2月28日（土）開始、終了は3月末～4月初旬頃。
- ・操業時間：日出から正午頃まで。
但し、不漁の場合は操業時間を延長することも考えられます。
 - ・2月28日から3月7日の間は0620～1100の操業
網入れ及び網揚げの時間は一週間毎に決める。

以 上